

議 事 録

会議名	令和6年度第2回守山市介護保険運営協議会
開催日時	令和6年10月9日（水）午後3時から
開催場所	守山市役所 2階 防災会議室
委員出席者	井上委員・田附委員・番川委員・小川委員・廣田委員・兼松委員 川那辺委員・則本委員・松山委員・清水委員・湊上委員（順不同）
欠席者	岩井委員・小西委員・藤本委員・門田委員
事務局	（健康福祉部） 高橋理事・池田次長（地域包括支援センター所長） （介護保険課） 小井課長・森藤参事・石塚係長・林主任 （長寿政策課） 木村課長・青木係長・徳田担当係長 田沢主事・三ヶ月専門員 （地域包括支援センター） 川島課長補佐
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）令和5年度介護保険事業の実績報告について 3 その他 4 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	◇ 令和6年度第2回守山市介護保険運営協議会次第 ◇ 令和5年度介護保険事業の実績 ◇ 令和6年度介護保険運営協議会等開催スケジュール
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<小井介護保険課長より開会>

介護保険条例・施行規則 第47条により、委員の過半数が出席しているため会議成立とする。

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第50条の規定により、当協議会の会議は公開とする。

傍聴者は0名である。

議事録は発言委員名を記載の上、要点筆記とする。

2 報告事項

(1) 令和5年度介護保険事業の実績報告

【事務局説明 介護保険課 森藤参事】

事務局説明。 資料 令和5年度介護保険事業の実績

【質疑応答】

清水会長	今の報告について、質問・意見等はあるか。
浏览委員	介護事業者の倒産について、全体的な増床計画があるということで、利用しやすい傾向にあるかと思うが、今年の上半期の介護事業者の倒産が過去最高になったという記事が出ていた。 燃料費高騰に伴う経費増や人手不足が主原因だということだが、おそらく守山市内の介護事業者も同様に温度差はあると思うが、余裕がない傾向にあるのではないかと思う。施設の利用者も増加傾向にある中で、施設の経営が安定し、きちんとした受け入れ体制があるということは非常に大切かと思う。市内の介護事業者の中で、懸念材料があるのならば伺いたい。 また、資料の介護保険収納状況を見ると毎年度で収納率が上がっており、努力していることはよくわかる。が、この未収納額を令和4年度と令和5年度とで比較すると、普通徴収の未収納額がわずかであるが増加している。市の滞納者について、固定化しているのか、あるいは流動的に該当する方が変化しているのか、教えていただきたい。
事務局	1点目、倒産が多くあったということについて、資金繰りの点もあろうかと思うが、職員の確保など様々な理由で事業を畳まれるところもあろうかとは思っている。その中で特に個別の事案についての把握はしていない。 先ほど指摘のあった燃料費に伴う経費増などに関しては、令和4年度に国の補助金を活用してガソリン代等に対する補助を行う事業を行った。また令和5年度については、物価高により高騰した食糧費の支援をする取り組みも行っている。そうした状況の中で、国や県等の補助金等を活用しながら必要な支援というのは継続したいと考えている。 2点目の収納状況については、日々資格を取得する方や喪失される方もおり、年金をもらってすぐに特別徴収という形にならず、一旦は普通徴収で、その後期間をおいて特別徴収という形で常に流動しており、その傾向というのは特になく、動きの中での変化という形で捉えている。
清水会長	他に質問・意見等はあるか。
井上委員	6ページの資料に訪問系サービスである訪問介護・訪問看護が増加していると報告があるが、知人に訪問系サービスと関わりのある方が多く、実際に事業所の閉鎖や倒産がある、と言った声を聴くことがあった。その話の中で、事業者の負担が大きく、人員が足りないため、最近ではスキマバイトなどの利用もあるように聞いた。 確かに、短期間で人手が足りない時に、スマートフォンなどを利用して手軽に人手を確保できるという利便性は認められるが、介護というものは忍耐や知識や資格が必要である。バイトの方が増えると、虐待などが起こらないか不安に思う。守山市ではこういった案件について、把握しているのか。
事務局	人員が不足しているという点について介護業界はもちろん、その他の業界もそうであると思う。 事業者の方に運営推進会議などで直接声を聞く機会があるが、介護職員だけでなく、ケアマネージャーや通所の方の送迎などの、些細な手助けでも人員が欲し

	いという声も出ている。スキマバイトの方々が直接介護をするといったことは無いとは思いますが、人材不足については本市としても懸念をしており、今年度もこれから事業所の方にもアンケートをとり、来年度に向けた対応策を考えたいと思っている。 事業所にもよるかと思うが、基本的には介護職員の仕事と、それ以外の事務などを分担をしているのではないかと思います。
井上委員	職員とアルバイトの役割などに関して指導をすることはあるか。
事務局	守山市が指定している施設については、概ね3年に1回、指導を行うことになっているので、その中で細かな人員基準などの確認を行っている。
井上委員	これからも指導のほど、よろしくお願いします。
清水会長	他に質問・意見等はないか。
廣田委員	少し内容が変わるが、本日の資料の中で歳出については理解したが、歳入として国庫支出金や県支出金は、何を基準に交付されるのか。対象者の人数で交付を受ける額が決まってくるのか、それとも全体のバランスを見ながら部分的に調整してもらうのか、教えていただきたい。
事務局	介護保険の歳入については割合が決まっており、半分が国庫市、もう半分が保険料という形になる。つまりは4分の1が国庫支出金、大まかにはなるが、さらにその残りを県と市が二等分している。 歳出のうち事業ごとに割合の違いはあるものの、大きな捉え方としてはそういう割合で決まった金額の交付になる。
廣田委員	その回答を踏まえたうえで質問するが、今後も事業が継続していく中で、守山市は保険料の歳入の推移をどのように見ているのか。高齢者の人口の動きなども掴んでいるかと思うので、そのあたりをどのように把握しているのか教えていただきたい。
事務局	高齢者人口はどんどん増加している。保険料については対象者数に応じて歳入も増加すると思われるが、代わりに歳出としてサービス給付費も増加すると想定される。 第9期計画においては、歳入歳出を見込んだ中で、今回は5,900円に保険料を据え置きした。これについては、これまで積み上げてきた基金8億余のうち、3億8,800万円を取り崩すことをもって計画の3年間を見込んでいっているところである。
廣田委員	最後にもう1点だけお答えいただきたい。 歳入歳出について高齢者数や出現率という数の部分で見込んでいるのかと思うが、世帯の形が変わっている中で、今までは家族と同居している方が家族の支援を受けながら介護サービス使う世帯が多数であったのではないかと思います。今後の動きを察するに、独居や高齢世帯が増加することで一人当たりの介護サービス利用料が増加し歳出が想定より増えるのではないかと、事業者として少し心配している。 今回の資料の数字からは家族の形という論点がないように思った。難しいとは思いますが、この点について何か今後の計画の中で反映させるような予定はあるのか。
事務局	第9期計画の中で要介護認定者数などについては、これまでの伸び率をもとに推計をしているため、家族の形態までは考慮はしていない。 ご指摘のとおり一人暮らしの方が増えていくと、介護サービスの利用も多くな

	る。実際に独居世帯が増加した自治体では保険料も高くなることもある。 その部分は、見込みとして反映していないが、別の観点から市の政策として必要な支援を行うという形になるかと思う。
廣田委員	ぜひ、数字的だけでなく、質的なことも加味しながら計画を立てていただけたらと思う。
清水会長	他に質問・意見等はないか。
小川委員	先に洲上委員から介護事業所の倒産の話があったが、私も過去最多ということで驚いた。特に訪問介護の事業所の倒産率が高かったということでいろんな要因はあると思うが、やはり人材不足というところが大きいと思う。ただ倒産が悪いということではなく、倒産に近い形の運営によって、介護職員が疲弊しそれが起因となって虐待に繋がるなどの負のスパイラルに陥っていくより、倒産や事業譲渡などの思い切った判断も必要かと思う。 これからはM&Aなど、様々な方法で介護事業者もおそらく変化していく。この人材難の動きというものは、1年で解決できる問題ではない。特に2040年までに滋賀県内で2,000人の介護職員が不足する見込みであると言われている。その2,000人をどう確保するのかという課題に、政策として介護の魅力発信などを研修会でしているところもあるが、最近は魅力を発信できるだけの余力が介護事業者に残されていないと感じているため、個人的に魅力発信という言葉自体に思うところがある。 先ほど、アンケート調査も今後を実施していくという話もあったが、以前から指摘しているとおり、守山市単独でアンケートを取ったところであまり意味がないと個人的に思う。 湖南4市で介護人材の確保の事業を連携していることもあるが、介護職員も流動的に通勤エリアが4市にまたがることもあり、介護職員のみならず利用者も近隣市のサービスを受けたりすることもある中で、それぞれ市単独のアンケート調査をしたところで実態に反映できないと思う。そこで4市で合同のアンケートの実施調査というものを、何とか実現したいと思う。 我々、南部の事業者協議会も広域連携に焦点を当てていこうという思いを持っている。この辺りを今後の検討としていただきたい。
事務局	確かにアンケートとして、そういった観点も当然必要なことだと思う。ただ、今回は守山市の今後の施策の展開という観点から、守山市単独のアンケートを実施するというものである。 それらを踏まえたうえで、常に利用者の方の意見、事業者の意見は大事なことであるので、守山市のアンケートも含めて広域でのアンケートについては事業者と共同でできることがあれば、検討したい。
清水会長	他に質問・意見等はないか。
兼松委員	先ほどのアンケートに関連して、アンケートを取るというのは良いと思うが、逆に生の声を拾い上げていく機会がなくなっていると感じる。 新型コロナウイルスが始まる前は、集団指導やセミナーなどがあり、人との交流があった。そういった交流を期待して、セミナーなどに参加していた部分もあったが、最近は集まりがあっても終了とともに解散することが多く、物足りなく感じる。

	またそういった意見交流の場や機会を作っていただきたいと思う。
事務局	集団指導等の場で多忙のところせっかく集まっていたいでいるので、ただ我々の話や説明を一方的に聞くような集まりではなく、意見交換できる場所にはできないか、また考えていきたい。
番川委員	資料４ページの認定申請状況にある変更の件数があるが、この変更は症状が悪化して重度に変更したものなのか、改善して軽度に変更になったものなのか、教えていただきたい。
事務局	資料にある変更の数値に関しては申請数であるため、結果として重度への変更なのか、軽度への変更なのか、把握はできていない。
番川委員	各事業者が様々なプランニングをしながらサービスを提供しているという点で、改善の方向に動いているのならば事業者への評価に値すると思ったため伺った。 もう１点質問だが、先ほどから全国的にどの業種でも人不足が課題になっていると思うが、在宅系もかなり人が減っている中で、施設がいくつか増えているという話があった。そういった施設の人員の補充は十分になされていて、ベッドがフル稼働している状況なのか、教えていただきたい。
事務局	施設については、現在は概ね満床ということで伺っている。
番川委員	利用者目線で考えたときに、在宅のサービスがなかなか受けにくい状況が生まれてくる中で、施設に頼らざるを得ない。そのときに施設の利用も厳しい状況になっているのであれば、今後どのように検討していくべきなのかと思ったので、聞いてみた。フル稼働しているということで安心した。
清水会長	他に質問・意見等はないか。
廣田委員	資料２ページの説明で、介護保険の認定者数が一定計画よりも食い止められている状況で、要因として介護予防の水際作戦が効いているのではないかとということだが、私も同意見である。歳出で言うと介護保険の保険給付費に対して、長期の地域支援事業費に投資した方が、結局保険給付費を少しでも抑制する取り組みに繋がるのではないかと。これは全国の事例でも言われているところであるので、今後進める計画があるのか教えていただきたい。
事務局	水際作戦で健康な方が健康なままで過ごし、介護認定された方も重度化しないように踏みとどまることができるような政策が一番大事である。介護予防の取り組み以外に、地域支援事業の中で認知症対策もしていきたいと考えている。 また、在宅療養はできるだけ本人の意思に沿った形で、在宅で過ごせる期間を延伸するような取り組みに努めたい。色々な策を通じて、必要な方はサービスを使っていただき、健康な方は地域で長く健やかに暮らしていただくということを目標にしている。
田附委員	アンケートで先ほど家族の形について言及があったが、私も 90 代の父と 89 歳の母がいた。それくらい高齢になると、どれだけ努力しても体調は悪くなる。長寿化が進み、施設にいる時間が長くなるとともに出費も増え、数か月ではあったが 2 人で月 40 万ほどの出費になった。これは私だけの話ではなく、誰にでも起こりうる話である。 そこで、アンケートに「施設に何年入っておられますか」という項目や、「施設を考慮したときに財源はありますか」というような、現状把握のための守山市独

	自の項目があるアンケートを、高齢化が進んでいる地域だけでも行ってみると今後問題になっていく形が見えてくるのではないかと思います。
事務局	次期計画を立てるときのアンケート実施の参考にしたい。
番川委員	新規で介護認定を受けられた方は、何がきっかけになっているのか。
事務局	令和4年度の新規申請者の原因疾患を整理すると、要支援1・2の方は筋骨系の疾患が一番多い結果である。要介護1・2が認知症、要介護3・5が脳血管疾患、要介護4が骨折をきっかけに、新規で介護認定を受けている。
清水会長	他に質問・意見等はないか。 特にないようなので私からの意見を述べさせてもらう。 市民アンケートの話があったが、高齢者の増加等により市民の介護等に関する意識も高まっているのではないかと思いますので、アンケートの量的な面については特に問題ないのではないかと思います。 委員の皆さんからあったような家族の形など、そういった質的な面の調査項目を整理することで課題を把握していく、そんな段階にあるのではないかと思います。 今後はその体制づくり等の提案があればと思う。
事務局	質的な面での調査の重要性は重々把握している。今後とも考慮したいと思う。

3 その他

清水会長	では次に移らせていただく。 次第の3 その他について事務局からお願いします。
事務局	第9期計画で取り組んでいる看護小規模多機能型居宅介護の整備について6月から9月にかけて公募をしていたが、応募業者がなかったため公募期間および要件の見直しを図る。
清水会長	何か質問はあるか。
番川委員	応募がなかった理由は何か。
事務局	事業所の経営的な面もあるかとは思いますが、提供するサービスを追加しようとしたときに制限がかかったりする等のことがあり、そういったところで話が進まなくなり、最終的に期間内に応募がなかった。
清水会長	他に質問・意見等はないか。 それでは本日の協議は終了とする。

4 閉会

<小井課長より閉会>

(午後4時 閉会)